

令和2年5月1日

保護者 様

京都府立桃山高等学校
校長 増田 恒

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業期間の延長について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月6日（木）までを臨時休業としていましたが、感染収束の見通しが確実となっていないことに加え、ゴールデンウィーク後の状況を見極める必要があることから、京都府教育委員会より臨時休業期間延長の指示がありました。

つきましては、本校におきましても、下記のとおり臨時休業期間を延長することとしますので、何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年5月7日（木）から同年5月31日（日）

なお、地域の感染状況を踏まえ、臨時休業期間が短縮又は延長されることがあります。

2 臨時休業期間中の学習支援等

(1) 学習課題

休業期間延長に伴う新たな学習課題を郵送します。お子様に計画的に取り組むよう御指導をお願いします。学習課題について、質問等がありましたら学校（定時制）へ御連絡ください。

なお、学習課題は前回の課題とともに、学校再開後の最初の授業時に担当教員へ提出することとしますので、お子様に御連絡をお願いします。

(2) 教科書購入等

4月の販売日に教科書を購入できていないお子様がいらっしゃいましたら、家庭学習に取り組まれる上で支障等が予測されますので、学校（定時制副校長）まで御相談ください。

既に教科書を購入された方の領収書について、教科書購入時の領収書は紛失等を避けるため、学校再開後のホームルームの時間にお渡しする予定をしています。学校が再開するまでに必要な方は、学校（定時制）に御連絡ください。

(3) 今後の学習支援について

新型コロナウイルス感染症対応として、今後も家庭学習の支援の充実が重要となります。本校定時制では、クラウドサービスを活用した学習支援システム「スタディサプリ」（リクルート）を導入します。本サービスは、動画コンテンツを含む様々な学習機能等について、インターネットを通して自宅のパソコンやスマートフォン等の個人端末で利用することができます。なお、本サービスの利用料金は、今年度に限り公費より負担されます。詳細につきましては後日お知らせします。

3 臨時休業期間中の対応等

(1) 生徒の不要不急の外出は避けてください。

(2) 臨時休業の期間中、クラブ活動は行いません。

(3) やむを得ず登校する必要がある場合は、事前に学校（定時制）へ御連絡ください。

(4) 今後の状況の変化等により、学校から緊急連絡を行うことがあります。学校からの連絡は電話等で生徒または保護者に行いますので、確実に電話連絡等に対する応答ができるようにしてください。

(5) 御家庭におかれましても、以下の点に留意し生活するよう、お子様への御指導をお願いします。

- 毎朝の検温など、健康観察に努める。
- 手洗いや咳エチケット等を励行する。
- 抵抗力を高めることができる生活を心がける。
- 人と人との距離をとる（身体的距離の確保）。
- 「密閉」「密集」「密接」（3密）を徹底的に避ける。
- 部屋の換気に努める。

(6) 発熱が続くなど感染が疑われる場合（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）は、保健所、専用相談窓口※または、かかりつけ医へ御相談いただくとともに、学校（定時制）へも御連絡ください。ただし、状況の変化により対応が変わる可能性がありますので、今後の政府の発表に注意し、その指示等に従ってください。※相談窓口：京都市内在住の方（075-222-3421）、京都市外在住の方（075-414-4726）

4 教職員の在宅勤務等

感染拡大防止のため、臨時休業期間に合わせ教職員の在宅勤務を実施しています。

教職員を3つのグループに分け、交代制で勤務していますので、学校に御連絡いただいた折、担当の教職員が在宅勤務中の場合があり、その場で対応ができないことがございますが、出勤している教職員が用件をうかがい、必要に応じて担当の教職員と相談の上、折り返し連絡させていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

5 その他

御不明な点や相談等がございましたら、学校（定時制）まで御連絡ください。 連絡先 075-601-8387